教育委員会会議録

開催日 令和2年9月28日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

- 1. 日 時 令和2年9月28日(月) 午前10時00分開会
- 2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
- 3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 岡委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時43分

4. 会議の出席者

≪南あわじ市≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 岡 一秀、轟 孝博、數田久美子、山本真也

≪学校組合≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、岡一秀、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲 山 和 史 、教育総務課長 中 村 尚 之 教育次長補兼学校教育課長 大 住 武 義 、社会教育課長 福 田 龍 八、 体育青少年課長 阿 部 志 郎

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 野 上 典 子

6. 会議に付した事件及びその結果

≪南あわじ市≫

議案第19号 南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業(幼稚園型)に関する規則 の一部を改正する規則制定について 原案可決

1. 開 会 午前10時00分

2. 教育長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員 を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員にお願いいたします。 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員 にお願いいたします。

4. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお 願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【狩野委員】 一点修正をお願いしたい部分があります。

5ページの私の発言についてですが、『小学校 5,6年生の「荒れ」』という部分ですが、『小学校 5,6年生の「小学校独特の荒れ」』という表現に修正をお願いいたします。

【浅井教育長】 ただいま発言のありました部分につきましては、そのように修正させていただきます。

他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のと

おり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

5. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、(1) 近畿高校駅伝についてですが、現在のところ11月に実施する方向で準備委員会を設置して進めております。今年度はコロナ対策が課題となっております。観客の制限や、開閉式をはじめ選手が大勢集まる場について、規模の縮小等を検討しているところです。

次に、(2) 学校訪問についてですが、今年度は、全期学校訪問がコロナ関係で実施できなかったため、私自身で学校を訪問させていただき、主に新しく入って来られた先生、若い先生がどのように普段の授業を行っているかを見させてもらっています。

現在20校ほどを回りましたが、子どもたちを褒め、自己肯定感をはぐくむということができていないということが課題だと認識しました。

褒めることができる先生の授業は、先生が子どもをよく見ており、授業にも余裕があります。そのため、子どもが授業に引き込まれ、皆が同じ方向性を持って学習できていると感じました。改めて先生方には、褒めるということを意識するためにどうしたらいいかということを、学校単位でそれぞれ考えてもらおうと思います。

また、それぞれの授業が何のために行っているかを意識できているかが大事です。学 びの方向と授業内容が合っているか、新しい学びの視点となっているか、という観点で も見させてもらいました。

一例を挙げますと、ある中学校の国語の授業で、仮設について書かれている文章を学習していました。その文章は、仮説がある調査によって立証され、ある結果が出たことによりその仮説が正しいということがわかるというものでした。授業では、この文章の中で、「仮説」「仮説を立証する調査」「仮説が正しいといえる結果」が文章のどこに書かれているか、ということを理解するものでした。私は、それはただ文書を読んで理解するだけの授業になっていないかと感じました。そうではなく、文章を理解し、その次の段階として、日常の生活の中で、自分から仮説を立てられるようなものを発見し、どのような調査をしたらいいか、ということが学びの方向性と一致するのではないかと思います。

また、今後、GIGAスクール構想で一人一台のタブレットが与えられたときに、ど

のように授業展開をしていくか、ということがある程度見えてくる授業になっているか という視点でも授業を見させてもらいました。今後に向けての課題も見えてきたこの度 の学校訪問であったと思います。

以上で教育長報告とさせていただきますが、この件に関してご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 議事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会共通議案1件を審議したいと思います。

○南あわじ市教育委員会議案第19号

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号

「南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業(幼稚園型)に関する規則の一部を改正する 規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第19号「南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業(幼稚園型)に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第19号「南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業(幼稚園型)に関する規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

この規則の一部改正については、一時預かり事業(幼稚園型)の保育時間について、 登園日の教育時間終了から午後4時までと、夏季休業日の午前中のみとしていましたが、 在園する児童のほとんどが保育認定子どもであることから、保護者の多様なニーズに対 応した子育て支援サービスの充実と拡充を図るため、一時預かり事業(幼稚園型)の保 育時間に春季、夏季、冬季休業日の午前8時30分から午後4時までを含めるものです。

また、令和元年10月からスタートした国の幼児教育・保育無償化制度により廃止予定としていた「南あわじ市立幼稚園保育料等徴収条例」について、令和2年9月議会定例会において新しく制定予定の「南あわじ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事

業の保育料に関する条例」の施行に合わせて廃止することとなるため、当該廃止条例に 規定されていた本規則の一時預かり事業保育料の基準額について、幼稚園に通園する国 の無償化制度の対象となる3歳以上の保育認定子ども、及び国の無償化制度の対象とな らない教育認定子どもの一時預かり事業(幼稚園型)の保育料に関する免除規定を定め た本規則に、一時預かり事業(幼稚園型)保育料徴収基準額として追加するものです。 なお、附則で、この規則の施行日を公布の日からとし、改正後の一時預かり事業(幼稚園型)の保育時間の規定については、適用日を令和2年7月21日と定めております。 以上で、南あわじ市教育委員会議案第19号「南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業 (幼稚園型)に関する規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由の説明とさ せていただきます。慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ ます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第19号 「南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業(幼稚園型)に関する規則の一部を改正する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第19号原案のとおり決定されました。

7. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。 協議及び報告事項につきましてはお手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会9月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市議会9月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【仲山次長】 8月27日から9月25日までの会期で開催されました南あわじ市議会第96回定例会において、全体で13名の議員より一般質問がございまして、教育委員会関連の一般質問は5名ございました。

主な質問内容につきましては、学校区の必要性、福良公民館の改修工事、教育施設再編基本計画、旧三原志知小学校の跡地利用、新型コロナウイルス感染症対策としては、感染者が出た場合の学校の対応、教育課程の現在の進捗状況、ネットワーク学習の活用方針、学校行事の実施状況と今後の見直し、コロナウイルス感染症によるいじめ・差別防止の取り組み、などがございました。

質問内容と答弁の詳細については、お手元に配布の資料のとおりでございますので、 ご確認をお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

(2)後期学校訪問について

【大住次長補】 次に、後期学校訪問についてご説明申し上げます。

前回定例会において、今回は4校を訪問する予定であることをお伝えさせていただいております。その4校につきまして、湊小学校、市小学校、福良小学校、広田中学校に決定しました。今後、学校の日程を確認し、皆様の日程を調整したうえでご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、組合立の学校訪問につきましては、これまでは、毎年、広田小中両校を訪問することとしておりましたが、その他の市内小中学校は2年で1周、一校につき隔年で訪問しておりますので、広田小中両校につきましても、他校とのバランスを考慮して交互に行うこととし、隔年による訪問に変えさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 それでは、学校訪問については、そのように実施させていただきます。

以上について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

8. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。 何かございませんか。

○人事異動内示について・定例会日程調整について

【中村課長】 お手元に「人事異動について(内示)」資料を配布しております。10月 人事異動の教育委員会分にかかるものですのでご確認ください。

次に、11月の定例会につきましては、日程調整の結果、11月25日(水)午前10時から第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、12月の定例会につきましては、日程調整の結果、12月22日(火)午前9時から開催し、その後午前10時より総合教育会議を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 市長より「学ぶ楽しさ日本一」の進捗状況をたずねられております。総合教育会議では、事業の途中経過、検証、今後の取組等について意見交換ができたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○松帆銅鐸について

【福田課長】 松帆銅鐸に関する進捗状況を報告させていただきます。

現在、松帆銅鐸は、奈良文化財研究所において保存処理をしております。当初は今年春に7点とも完成予定でしたが、銅鐸に付着している植物等のサンプリングやクリーニングのため遅れており、さらにコロナウイルスの影響により、作業が2カ月ほど中断しておりました。結果、4号銅鐸、7号銅鐸の2点が先に南あわじ市へ返還されるため、現在、展覧会事業の計画を進めており、11月頃には最初の特別展を開催すべく各方面と調整を図っています。その際の他の展示物として、西淡中学校の前から出土した古津路銅鐸14点について、現在、千葉県にある国立歴史民俗博物館が所有しておりますの

で、お借りできるか交渉しております。また、昔、津井の隆泉寺から尼崎の本興寺に奉納されたと伝わっている大きな銅鐸をお借りできないかということも交渉しています。 さらに、西宮にある辰馬考古資料館に淡路から出土したと伝えられる銅鐸がありますので、交渉を進めているところです。このように淡路ゆかりの銅鐸を中心とした青銅器を特別展の第一弾として計画しております。展示期間は年度末に向けて2,3カ月を想定しています。

また、これに関連して、土曜日・日曜日については子どもたちを対象としたワークショップを考えております。ミニチュア銅鐸、銅鏡、銅剣、貨泉の鋳造キットを使った体験事業や、大人向けとしては、歴史を活かしたまちづくり協議会で銅鐸風呂敷での風呂敷包み講座等を考えていただいています。

花みどりフェアの春催事に向けては、松帆銅鐸のシンポジウムを中央公民館で開催する計画を進めています。内容としましては、松帆銅鐸が出土してから調査終了までの5ヵ年の経緯とその成果を大学教授に講演していただく市民向けのものです。

松帆銅鐸の展示につきましては、昨年度、玉青館の2階展示室に新しい展示ケースを3台設置しました。当初よりケースの接着剤等からガスが発生する中、2,3カ月ごとに環境調査を行い、また、ケースの換気や室内の温湿度環境調査を行ってきた中で、現在は適正な環境が整っております。松帆銅鐸が返還されたのちには適正に保存管理ができると考えております。以上ご説明とさせていただきます。

○全国学力状況調査について

【大住次長補】 例年でしたら、9月定例会で、全国学力状況調査の概要を説明していましたが、今年度は実施予定日が全国的な臨時休業期間中だったこともあり、実施されていませんが各学校へは問題や質問紙等が配られております。市教育委員会では児童生徒への質問の実施や学校への質問紙の提出を依頼していますので、それにより、家庭での状況、学習に対する意識、学校が児童生徒に対してどのように学習していくか等を把握するとともに、「学ぶ楽しさ日本一」をどのように進めていくかを質問紙の項目から抽出して今後に生かしていきたいと考えています。また、南あわじ市の特徴的な事業であるスクールチャレンジ事業も、「学ぶ楽しさ日本一」を目指すものとして、事業成果の指標とし質問紙を活用していくために研究中です。質問紙による概要がまとまりましたら、定例会にて報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【狩野委員】 毎年、南あわじ市独自で実施している4,5年生対象の学習調査は継続しているのですか。

【大住次長補】 今年度は、6月からの学校再開でしたので、授業時間を確保することを優先し、一斉実施はしておりません。一部の学校では授業を活用して実施したところもあります。来年度からはまた一斉実施を予定しております。

【浅井教育長】 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

9. 閉 会 午前10時43分